

令和8年  
4月から

保育所や認定こども園に通う

すべてのこどもの

保育料・副食費を**無償化**します

萩市では子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進するために、保育料・副食費を無償化します。



これまでは国の制度による減免・無償化に加え

- ・ 0～2歳児クラスに通う出生順第2子以降の保育料無償化
- ・ 3～5歳児クラスに通う同時入所2子目の副食費無償化

これからは



- ・ 0～2歳児クラスに通う**すべてのこどもの保育料無償化**
- ・ 3～5歳児クラスに通う**すべてのこどもの副食費無償化**

これまで

副食費(3～5歳児クラス)

保育所等に同時入所

1子目

2子目



負担あり

無償化

保育料(0～2歳児クラス)

生まれた順番

第1子

第2子以降



負担あり

無償化

世帯所得・出生順に関係なく無償化

\* 3～5歳児クラスの保育料は令和元年10月から無償化となっています  
\* 0～2歳児クラスの副食費は保育料に含まれています

【対象となる施設】

認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所（事業所内保育所等）

【対象者】

萩市に住民票があり、市内・市外の対象施設に通うこども

# 保育料・副食費無償化Q&A

## Q1. 施設に払っているすべてのお金が無料になるということですか？

市が算定している保育料・副食費が無償化されます。  
入所施設が独自に徴収している食材料費、教材費等、また延長保育料は無償化の対象ではありません。

## Q2. 副食費とはどういう意味ですか？

施設で提供しているおかずやおやつ代のことです。  
そのため、米飯の持参や主食費の支払いはこれまで通りとなります。

## Q3. 病児保育やファミリー・サポート・センター事業の利用料も無償化されますか？

病児保育、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、こども誰でも通園事業等の利用料は無償化の対象になりません。

## Q4. 認可外保育施設に通う場合は無償化対象となりますか？

認可外保育施設の利用料については、一旦費用をお支払いいただいた後に申請することで、一定の金額まで軽減します。  
そのためには市から「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。  
詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。  
なお、児童発達支援施設の利用料や、すでに保育所や認定こども園を利用している方が更に認可外保育施設などを利用した場合の費用は無償化対象となりません。

## Q5. 保育料・副食費の無償化はいつからはじまりますか？

令和8年4月分の保育料・副食費から無償化となります。  
そのため、それ以前の保育料・副食費については無償化対象ではありません。

### 【問合わせ】

萩市役所子育て支援課

☎ 0838-25-3536

FAX 0838-25-9700

